

第26回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：令和元年12月10日（金）10：27～10：36

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、江藤農林水産大臣、麻生財務大臣、加藤厚生労働大臣、赤羽国土交通大臣、田中復興大臣、衛藤一億総活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全）、西村経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、北村まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）、義家法務副大臣、佐藤環境副大臣、斎藤総務大臣政務官、中山外務大臣政務官、佐々木文部科学大臣政務官、中野経済産業大臣政務官

西村内閣官房副長官、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、西川内閣官房参与、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、江島内閣審議官

石田公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から、議事について説明があり、これを受けて、江藤農林水産大臣から次のような説明があった。

- ・我が国農業は、これまでの農政改革により、農林水産物の輸出拡大や生産農業所得の増加といった成果が着実に現れてきているが、近年、頻発する自然災害やCSFの発生、TPPや日米協定による国際環境の変化など、様々な政策課題に直面している。
- ・こうした課題に対応し、農業の成長産業化の土台とも言うべき「生産基盤の強化」を図ることが、現在の農政における最重要課題。このため、今回、これまでの農政改革に加えて、新たに生産基盤の強化を目的とする政策パッケージとして「農業生産基盤強化プログラム」を策定し、11項目の関連施策を重点的に推進していきたい。
- ・農林水産物の輸出拡大については、先の臨時国会で成立した「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づき、農林水産省に設置する「農林水産物・食品輸出本部」を司令塔として、政府一体となって輸出を促進する体制を整備する。同時に、輸出先国のニーズや規制に対応したグローバル産地づくりや輸出施設の整備などにより、戦略的に輸出を進めていく。更に、輸出に当たって、日本の強みが失われないよう、和牛遺伝資源の流通管理の徹底や、植物新品種の海外流出の防止を進めるため、必要な法制度の整備を進めていく。
- ・我が国の高品質な和牛や乳製品に対する国内外でのニーズはますます高まっており、加えて、今回の日米協定では、米国への牛肉の低関税輸出枠が現行の200トンから65,005トンに拡大するなど、輸出拡大の大きなチャンスを得ることとなった。こうした新たな需要に生産現場がしっかりと応えて

いけるよう、繁殖雌牛の増頭の促進や、和牛受精卵の活用による肉用牛生産の拡大など、肉用牛・酪農の生産基盤を強化する。同時に、中小・家族経営の施設整備による経営基盤の円滑な継承や、食肉処理施設の整備・再編など生産現場と結びついた流通改革を推進していく。

- ・ドローンやIoT、AIなどの先端技術は、農林水産業のコスト削減や労働負担の軽減に大きく貢献することが期待される。こうしたスマート技術の現場実装を推進するとともに、野菜や果樹、畜産におけるスマート化の推進、被災地や中山間地域の優先採択などを進めていく。
- ・このほか、加工・業務用野菜等の増産に向けた生産体制の強化を進めていくとともに、50歳台のシニア世代で就農を希望する者の研修費用を助成する事業を創設するなど新規就農のすそ野を拡大していく。
- ・また、棚田を含む中山間地域の基盤整備と活性化に向け、水田の畑地化や施設整備等の総合的な取組を進めていく。
- ・さらに、食品産業等との連携強化や食品流通の合理化に取り組むとともに、自然災害への対応やCSF・ASF対策も進めていく。
- ・これまで行ってきた様々な農政改革は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に位置付けた上で実行してきた。今回、この「農業生産基盤強化プログラム」を新たにプランに位置付けるとともに、スマート林業・水産業の推進等の新たな施策を追加・修正するプランの改訂を行いたい。
- ・以上のような政策展開により、生産基盤の強化と成長産業化のための改革を一体的に進め、自然災害や国際競争にも負けない強い農林水産業・農山漁村を構築してまいりたいと考えており、関係各位の御協力をお願いする。

○ これを受けて、田中復興大臣から、次のような発言があった。

- ・農林水産物の輸出促進に関し、東日本大震災からの復興を成し遂げるためには、被災地産食材の輸出拡大を図る必要がある。
- ・被災地産食材の更なる輸出拡大に向けて、海外での販路開拓、風評払拭など、政府を挙げて強力に取り組んでいくため、関係省庁と連携してまいりたいので、御協力をお願いする。

○ 加藤厚生労働大臣から、次のような発言があった。

- ・食品安全を所管する厚生労働省としても、人員増による体制の強化、輸出施設の認定を迅速に行うに当たり、事業者からの申請内容について関係者との事前協議の開始、食品輸出に関する農林水産省との役割分担の見直しにより、施設認定等の一層のスピードアップを図り、更なる輸出拡大に貢献してまいりたい。

○ 北村まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）

から、次のような発言があった。

- ・地域の基盤となる農林水産業を魅力ある成長産業とし、地域の活性化を図ることは、地方創生においても重要であると考えている。
- ・このため、農林水産業・地域の活力創造プランの内容も反映した、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を今月に策定し、農林水産業の成長とこれを通じた地方創生の実現に向けて、引き続き、尽力してまいりたい。

○ 中山外務大臣政務官から、次のような発言があった。

- ・日本産食品等に対する輸入規制撤廃の取組は重要。本年4月以降、外交的働きかけを強化し、総理、関係大臣に陣頭に立っていただいた。
- ・結果、EUの大幅緩和やシンガポールの輸入停止解除の方針表明といった成果につながった。今後ともあらゆる外交機会を捉え取り組む考え。

○ これを受け、菅内閣官房長官から、本日、江藤大臣から説明のあった農業生産基盤強化プログラム等については、当本部として決定し、その内容を反映する形で、資料3のとおり活力創造プランを改訂してよいかとの発言があり、出席者からは異議なく、了承された。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣から、次のような発言があった。

- ・「美しい田園風景」「緑あふれる山並み」「豊かな海」を確実に次の世代に受け継いでいく。そのために安倍内閣は、農林水産業を成長産業とするための政策を、全力で進めてきた。
- ・生産農業所得は3年連続で増加、農林水産物の輸出額も6年連続で拡大するなど、着実に、成果があがり始めている。
- ・安心して安全な日本の農産物が、世界に羽ばたくチャンスは、今後ますます広がっていく。農林水産大臣を司令塔とし、各国の輸入規制緩和などに、オールジャパンで取り組む体制を、作り上げる。
- ・また、輸出に対応できるグローバル産地づくりや、先端技術を活用したスマート農林水産業なども、強力に推進していく。
- ・こうした新たな政策を進めていくには、しっかりとした生産基盤が欠かせない。本日決定したプログラムにより、災害にも負けない強靱な生産基盤を構築する。これを土台として、成長産業化を更に進め、若者が夢や希望を持てる「農林水産新時代」を切り拓いていく。関係閣僚各位の一層の努力をお願いする。

以上

文責：内閣官房副長官補付